

2026 年度東京古田会総会次第 (案)

2026 年 5 月 30 日(土)

12 : 30～ 総会受付

【第一部 東京古田会総会】

13 : 00	東京古田会総会開会 司会者挨拶	斎藤隆雄
13 : 05	会長挨拶	会長 安彦克己
13 : 10	議長選出	
13 : 13	議長挨拶	選出された議長
13 : 15	2025 年度活動報告	斎藤隆雄
	2025 年度会計報告	中村忠夫
	2025 年度会計監査報告	小嶋康寛
	議案 1. 2026 年度活動方針 (案)	斎藤隆雄
	議案 2. 2026 年度予算 (案)	中村忠夫
	議案 3. 2026 年度役員選出	斎藤隆雄
	その他	

【第二部 講演会】

14 : 00～15 : 30	講演会	
	「二倍年暦説」は成り立つのか	國枝 浩氏
	質疑	
15 : 45	閉会	斎藤隆雄

2025年度活動報告

1 講演会

【定時総会講演】

タイトル : 古田説批判から通説批判へー批判の根拠と方法などについてー

講師 : 國枝 浩氏

実施日 : 5月31日(土)午後2時から

会場 : 浜町区民館 洋室5号

2 「古田武彦記念古代史セミナー2025」の実施

テーマ : 「邪馬台国」

実施日 : 11月8日(土)～9日(日)

会場 : 大学セミナーハウス(八王子)

主催 : 公益財団法人大学セミナーハウス

協力 : 多元的古代研究会、東京古田会、古田史学の会、東海古代研究会

3 東京古田会ニュースの隔月(奇数月)発行(222号～227号)

4 研修旅行

● 「語部と歩く東日流」の旅 5月13日(火)～16日(金)

● 「九州王朝の痕跡と筑紫舞を訪ねる」旅 10月21日(火)～24日(金)

5 月例会

毎月最終土曜日午後1時から午後5時 於中央区区民館

ハイブリッド方式にて開催

第1部 ・会員の研究発表・意見交換

・懇親会(フリートーキング:テーマは都度)

第2部 ・古田武彦氏の著作を読む『盗まれた神話』⑥～⑩ 『ここに古代王朝ありき』①～⑥

・日本書紀を読む 持統天皇紀⑥～⑩ 雄略天皇紀①～⑥

6 和田家文書研究会

奇数月(11月を除く)の第2土曜日午後2時から5時

7 古田史学の普及活動

● 「東京古田会ニュース」送付

マスコミ各社(中央紙、NHK、歴史雑誌等)及び国会図書館

2025年度研究発表

実施日	発表者	研究発表タイトル
4月26日(土)	斎藤隆雄氏	地球の気候変動
6月28日(土)	安彦克己氏	「語部と歩く東日流」の旅・報告
7月26日(土)	尾関育三氏	3世紀中国人が音写した倭語・倭地名について
	安彦克己氏	『和田家文書』から見たヤマト偽史
8月30日(土)	國枝 浩氏	対等外交は教科書から消えるのか?
9月27日(土)	橘高 修氏	女王の都する所
10月25日(土)	新保高之氏	天武持統紀トピックス
11月29日(土)	尾木由起子氏	私のホツマツタエ
12月27日(土)	斎藤隆雄氏	地球の気候変動② 日本列島のこと
1月31日(土)	安彦克己氏	『和田家文書』の出雲王朝
2月28日(土)	國枝 浩氏	大野東人と多賀城
3月28日(土)	橘高 修氏	倭国から日本国へマクロ的に考える

収 支 報 告 書

(2025年4月1日～2026年3月31日)

貸借対照表

借方 (資産の部)			貸方 (負債の部)		
	2025年度	2024年度		2025年度	2024年度
小口現金	12,076	18,583	前受金 (来年度会費)	56,000	8,000
郵貯振替	60,000	4,000	前受金 (来年度寄付金)	8,000	
総合口座	684,804	811,130			
			次年度繰越金	692,880 ②	825,713
合計	756,880	833,713	合計	756,880	833,713

833,713

収支計算書 収入の部

予 算 額		当 期 累 計			
年会費 131名×4000円		496,000	452,000	91.1%	会員数 115名×4000円=460000円
	前年度預り	40,000	8,000		
参加費	例会	90,000	92,500	102.8%	12回 185名参加
	研究会	20,000	18,500	92.5%	5回 37名参加
寄付金		200,000	229,500	114.8%	
受取利息		150	1,487		ゆうちょよう総合口座
旅行余剰金		0	390		
収入合計		846,150	802,377	94.8%	①

収支計算書 支出の部

予 算 額		当 期 累 計			
会報製作費	370,000	409,642	110.7%	6回発行1600部 送料含む@256	
会報編集費	60,000	60,000	100.0%		
送料 (宅配料・郵送料・通信費)	15,000	28,191	187.9%		
HP維持・管理費	120,000	122,500	102.1%	ホームページ作成修正作業費等	
HPドメイン賃借料	22,000	22,000	100.0%	ホームページ用	
レンタルサーバー年間賃借料	2,000	1,870	93.5%	レンタルサーバー	
マイクロソフト ズーム会議用システム	10,000	35,307	353.1%	年間使用量 スカイプからズームへ	
交通費	150,000	145,820	97.2%	幹事会12回 研究会5回	
会場使用料 (月例会)	28,500	35,600	151.9%	月例会 12回 開催	
会場使用料 (和田家文書研究会)		6,700		研究会 5回 開催	
コピー代・印刷代	35,000	45,670	130.5%	例会資料・チラシ	
モバイルWi-Fiレンタル	0	1,690	0.0%	1回 845円 2回	
支払手数料 (振込料等)	1,000	330	33.0%		
事務消耗品費	10,000	13,910	139.1%	会報送付用角2封筒購入等	
講演会費用	0	0			
諸雑費	5,000	5,980	119.6%		
支出合計	828,500	935,210		②	
当期収支差	17,650	▲ 132,833		①-②	
前期繰越金	825,713	825,713	①	前期繰越金	
		692,880	②	次期繰越金 ①-②	

会計監査報告書

令和8年5月30日

古田武彦と古代史を研究する会 東京古田会
会員各位

記

古田武彦と古代史を研究する会の令和7年4月～令和8年3月までの
事業年度における会計について、帳簿及び関係書類について監査した結果、
適正に会計処理がおこなわれている事を認めます。

監査実施日 令和8年4月6日

古田武彦と古代史を研究する会
東京古田会
会計監事 小嶋 康寛

2026年度活動方針（案）

1 講演会

【定時総会講演】

タイトル : 「二倍年暦」説は成り立つのか
講師 : 國枝 浩氏
実施日 : 5月30日(土) 午後2時から
会場 : 明石町区民館 洋室8号

2 「古田武彦記念古代史セミナー 古代史を学問する2026」の実施

テーマ : 「倭国から日本国へ～白村江の戦い後の東アジア外交の視点から」
実施日 : 11月14日(土)～15日(日)
会場 : 大学セミナーハウス(八王子)
主催 : 公益財団法人大学セミナーハウス
共催 : 多元的古代研究会、東京古田会、古田史学の会、東海古代研究会

3 東京古田会ニュースの隔月(奇数月)発行(228号～233号)

4 研修旅行ほか

- 「和田家文書みちずれの秋田と世界遺産（縄文遺跡）を訪ねる」 5月12日(火)～5月14日(木)
- 『和田家文書』秋旅行

5 月例会

毎月最終土曜日午後1時から午後5時 於中央区区民館
ハイブリッド方式にて開催の予定
第1部 ・会員の研究発表・意見交換
・懇親会(フリートーキング:テーマは都度)
第2部 ・古田武彦氏の著作を読む
・日本書紀を読む

6 和田家文書研究会

奇数月(11月を除く)の第2土曜日午後2時から5時

7 古田史学の普及活動

- 東京古田会ホームページの充実
- 「東京古田会ニュース」送付
マスコミ各社、出版社、大学セミナーハウス、国会図書館など

2026年度 予算案

2025年度実績

収入の部		計	収入の部	計
前期繰越金	①	692,880	前年度繰越金	825,717
年会費 110名×4000円	(前受け会費56000円含む)	440,000	年会費@4000×115名	460,000
参加費	例会	90,000	月例会参加費	92,500
	研究会	18,000	研究会参加費	18,500
寄付金		200,000	寄付金	229,500
受取利息	ゆうちょ	1,200	受取利息	1,487
			その他	390
当期収入合計		749,200	収入合計	802,377

支出の部		計	支出の部	計
会報製作費	会員110部+関係機関60部=170部 1部260円相当 年間・170×6=1020部×260円=	265,200	会報製作費	409,642
会報編集費		60,000	会報編集費	60,000
送料(宅配・郵送代・運搬費・通信費)		20,000	送料(宅配料・郵送代・運搬費)	21,398
交通費		5,000	交通費	141,820
会場使用料	月例会 @3500×12回	42,000	会場使用料 月例会 12回	35,600
	和田家文書研究会@1600×5回	8,000	和田家文書研究会 5回	6,700
HP維持・管理費	HP月々更新作業等	120,000	HP維持・管理費	122,500
HP等のドメイン年間賃借料	HP・メール	22,000	HPドメイン・メールアドレス賃借料	22,000
サーバー年間賃借料	HP用レンタルサーバー	1,870	サーバー年間賃借料	1,870
マイクロソフト	チームズシステム利用料	35,670	チームズシステム利用料	35,670
コピー代・印刷代	例会資料・角封筒	30,000	コピー代・印刷代	30,000
マカフィー	ウイルス対策アプリ		支払手数料(振込料等)	330
支払手数料	銀行振込等	330	事務消耗品費(発送用封筒等)	13,910
事務消耗品費	古田会ニュース発送用封筒等	12,000	雑支出(書籍資料等購入)	5,980
雑支出		30,000	講演諸経費	0
講演諸経費		0	モバイルWi-Fiレンタル	1,690
モバイルWi-Fiレンタル		0		
2026年度支出合計		652,070	2025年度支出合計	935,210
収支		97,130	当期収支差	▲132,833
前期繰越金	①	692,880	次期繰越金 ①	692,880
次期繰越額		790,010	前期繰越金	825,717

2026年度役員と担当（案）

会 長	安彦 克己	(再任)
副会長	橘高 修	(再任) : 「古代史セミナー担当」
事務局長	斎藤 隆雄	(再任) : 古田会ニュース編集担当
会計	中村 忠夫	(再任) : 旅行会、リモート会議担当
会計監査	小嶋 康寛	(再任)
幹事	新保 高之	(再任) : 勉強会担当兼施設担当
幹事	西坂 久和	(再任)
幹事	安信 千津子	(再任) : 会計補佐
幹事	國枝 浩	(再任)

「二倍年歴」説は成り立つのか 梗概

【本報告に先立って論考(以下、拙稿)が書かれている。拙稿の全文は、東京古田会 HP ブログ 國枝 浩 から閲覧可能。ただし本日の報告では、「参考資料」などを含め若干の補足と変更点がある。】

1. 「二倍年歴」についての古田武彦説

『邪馬台国はなかった』、『失われた九州王朝』で知られる説。
古代の天皇の寿命が長いのは、「春耕秋収」に原因がある
…この点についての國枝の見解が本日の主なテーマ。

(1) 古田説の根拠：裴松之注所収・魏略

倭人は正歳四節を知らず 但春耕秋収を計って年紀とする
古田氏の解釈：「春1月から夏6月で一年、秋7月から冬12月で一年」
と考えたと思われる。

(2) 古田説：『古事記』は雄略天皇まで、『日本書紀』は継体天皇まで二倍年歴

『古事記』には検討する素材が書かれていないため、『日本書紀』を手掛かりに考察する。

※ 古代の天皇の生存年数と在位年数の長さについて、「参考資料1(太古)」を見ながら。

2. 太古の天皇の寿命、在位年の長さは、「春耕秋収」などによるものか

『日本書紀』の継体天皇紀までを調べる

(1) 神功皇后紀は西暦、ないし中国式紀年によって書かれている。拙稿：「『日本書紀』の中国国交史における虚偽の手法 — 神功皇后紀に隠された虚偽の手法 —」古田会ニュース No.227で述べたように、神功皇后紀の『魏志』『西晋書』からの「引用」。ただし ()内は『魏志』における名前。

例：神功紀39年 239年の難斗米(難升米)を魏へ遣わす

神功紀40年 240年の魏から提携(梯儻)の遣使

神功紀43年 243年魏へ掖耶約(掖邪狗)遣使

神功紀66年 266年倭の女王による西晋への遣使

神功紀が二倍年歴で書かれたとすれば、『日本書紀』と『魏志』の間で齟齬が生じる。

(2) 『日本書紀』自体が「春耕秋収」では書かれていない点を見る

春1月～夏6月で一年、秋7月から冬12月で一年になっていない。

一年が半分の六か月の場合には、春一月から夏六月までで一年になる。秋七月から冬十二月までが一年になる。ある天皇紀で春元年とあれば、秋七月は二年の秋七月と記される。古田氏が『書紀』では継体天皇までは二倍年歴だと述べているので継体紀までの、神功皇后紀を除く天皇紀もいくつか調べてみる。

○ 神武紀 戊午(つちのえうま)年はほぼすべての月がそろそろ。春二月、三月、夏四月、五月、六月、秋八月、九月、冬十月、十一月、十二月。無いのは一月と七月のみ。そして次の年が己未(つちのとひつじ)年の春二月から始まる。

戊午と己未は連続した年である。⇒ 神武紀の戊午年は十二か月あることが前提であろう。

○ 雄略紀 四年春二月、秋八月、五年春二月、秋七月の記事が載る。つまり、雄略四年と五年に春二月があるだけでなく、両年に秋がある。これは「春耕秋収」による二倍年歴ではないことを示している。

○ 継体紀 六年夏四月、冬十二月、七年夏六月、冬十二月の記事がある。つまり、同じ年に夏も冬もある。しかも二年連続して。これも「春耕秋収」による二倍年暦ではない。

『日本書紀』の継体紀までを見ても「春耕秋収」という意味での二倍年暦で書かれているという根拠はない。

古田氏の「二倍年暦説」の根拠は、寿命が長い、在位年数が長い、ということに尽きるのではないだろうか。

(3)長寿、長い在位年のもう一つの可能性 「春耕秋収」とは別の方法

一か月が十五日(半分)になることで、一年が半分の長さになる可能性も考えられる。 ※参考資料4を見ながら。

○ 神武紀には五日、九日、二十七日、十日、九日、八日、二十三日などがある。また、百二十七歳で崩御する日が、神武七十六年春三月十一日と記されている。日付も一桁から十代、二十代は二十七まで揃っている。ひと月が半分の十五日までということでもない。

参考資料4を見ると神武紀、また継体紀などには二十代まであるのだから、一か月が十五日までということではない。

以上、『日本書紀』の継体天皇の時代以前においても、二倍年暦が記録されたという根拠は見つからない。

この意味では、『日本書紀』は「一倍年暦」で記述されていたと考えざるを得ない。

3. 古代の基準となる「在位一倍年」は約11年

(1) 拙稿で上げた天皇

○ 二十七代安閑天皇在位 531～535 四十一代持統天皇在位 690～697

この間の天皇の人数は、 $41-27+1=15$ (人)であるので、一代在位平均は、 $697-531=166$ $166\div 15=11.07$

○ 四十二代文武天皇在位 697～707 五十八代光孝天皇 884～887 天皇の人数は、 $58-42+1=17$ (人)

この間の一代在位平均 $887-697=190$ $190\div 17=11.1$

(2) 今回は、 ※ 参考資料2の「五十一代平城天皇から六十代嵯峨天皇まで 平均11.3年」を追加。

4. 「生存年数(寿命)」と「在位年数」との関係を考える。

一般的な例として、30歳で即位する場合を考える。(崩御まで在位する場合)

ア、平均生存年が40才であれば、在位年は10年まで可能

イ、平均生存年が50才であれば、在位年は20年まで可能

ウ、平均生存年が60才であれば、在位年は30年まで可能

エ、平均生存年が70才であれば、在位年は40年まで可能

オ、平均生存年が80才であれば、在位年は50年まで可能

カ、平均生存年が90才であれば、在位年は60年まで可能

キ、平均生存年が100才であれば、在位年は70年まで可能

① 生存年数が延びただけ、在位年数も延びる。

イはアより10年延びる。 ウはアより20年延びる。 エはアより30年延びる。

オはアより40年延びる。 カはアより50年延びる。 キはアより60年延びる。

② 次のような見方もできる。上記のアを基にするとイの在位年数は2倍になる。以下、ウは3倍、

エは4倍・・・、キは7倍、のように比例的に延びていく。

典型的な例 : アとオを比べる。オの生存年数はアの2倍だが、在位年数はオがアの5倍になる。

生存年数が2倍に延びただけで、天皇・王の在位年数が3倍・4倍・5倍・・・に延びる可能性がある。

言い換えると、在位年数と生存年数とは比例の関係にはない。

典型的な場合:ア.とオ.を比べると、オ.の生存年数はア.の2倍だが、在位年数は5倍になっている。

5. 中国の場合

日本の「在位一倍年」＝「約11年」を基準にする。

(1) 太古の『史記』に見る周王(西周・東周を含む)の場合

紀元前1050年頃である。西伯文王は在位およそ50年で没する。周王朝は西伯文王の没後、武王の時代から始まる。西周から東周(春秋時代)の長い在位年数の王を拾い上げてみる。

○ 穆王(ぼくおう)、50歳のとき王位に就く。即位55年で崩す。没年齢105。(没年齢がわかるのは穆王のみ)。○ 宣王在位年46年。○ 平王在位年51年 ○ 啓王在位年42年 ○ 顕王在位年48年。○ 赧王(たんおう)は、崩御年の記録はないが、王位59年までの記事があるので、在位が59年よりも長い可能性がある(ここでは59年とする)。

$(55+46+51+42+48+59) \div 6 = 50.2$ 平均在位年は約50年、「在位約5倍年」である。

(2) 古代では ○ 後漢の初代皇帝光武帝 在位25～57 後漢最後の第十四代献帝 在位189～220
 $(220-189) \div (14-1+1) = 13.9$ よって、 $13.9 \div 11 = 1.2$ 「在位約1.2倍年」である。

○ 唐の初代皇帝高祖 在位618～626 唐最後の第二十一代哀帝 在位904～907
 $(907-618) \div (21-1+1) = 13.76$ $13.76 \div 11 = 1.25$ よって、「在位約1.2倍年」になる。
つまり、後漢・唐ともに「在位1.2倍年」ほど。(ここでの在位年は紀元 AD)

問： 中国の王も西周、東周(＝春秋)という古い時代では在位年数が長い王がいる。日本の天皇だけではなかった。どのように考えればよいのだろうか。

(3) 中国でも史料としては、「春耕秋収」による二倍年歴はないのではないかな。

『論語』、『史記』などには、年・季節・月が書かれていない。検討不可能。

検討可能なのが、「春秋三伝」(孔子の作とも言われる魯国の歴史書、『春秋』についての注釈・解説の書。『左氏伝』『公羊伝』『穀梁伝』)。このうち代表として『春秋左氏伝』より。

これにより、在位年数の長い王の在位年数が「春耕秋収」によるものではないことがわかる。

『日本書紀』(先の2.(2)で述べた)と同じ方法が使える。

つまり、連続する2年の両方に「春夏秋冬」がそろい、あるいは一月から十二月までそろい可能性があることを示す。

○ 魯王朝の礎を創った隠公。その元年には春正月(以下、一月とする)、三月、夏四月、秋七月、八月、冬十月、十有二月がある。さらに、隠公二年 春一月、夏五月、秋八月、九月、冬十月、十有二月がある。

○ 初代皇帝の桓公の元年。春一月、三月、夏四月、秋(月は書かれていない)、冬十月。次いで桓公二年では春一月、夏四月、秋七月、九月、冬(月はない)。桓公三年では、春一月、夏六月、秋七月、九月、冬(月はない)。

○ 以下、同様。西周の時代の各年に四季がそろい、一月から十二月までのすべての月がそろい可能性を示している。『春秋公羊伝』『春秋穀梁伝』でも同じ状況である。

問： 中国でも「春耕秋収」による二倍年歴はない。それにもかかわらず、王の在位年数は長い。なぜか。

6. まとめと私見：長寿、長期在位年数の秘密

(1)古代において、政治体制が安定期に入った、また史料が出そろった時代の天皇、皇帝の在位年は「在位一倍年」におさまっていたと判断できる。この点は、日本と中国は同じ。

・日本：「拙稿」で述べたように、「安閑天皇から持統天皇」、そしてさらにより史実を反映していただろう「文武天皇から光孝天皇」の日本における在位年を見ると、平均在位年は約十一年である。今回の「参考資料2」における、第51代平城天皇から第60代醍醐天皇でも、平均在位は11.3年であった。

・中国：前漢や唐における在位年数もほぼ「在位1.2倍年」におさまっていた。

問：ところが、人間の寿命が長い時代とは思われない時代に寿命が長い、また在位年数が異常に長い王・天皇が存在する。この点も日本と中国で似ている。それはなぜか。

(2)これを考える手掛かりが日本の「欠史八代」問題ではないだろうか。⇒ 年度に注目する。参考資料3

第二代綏靖天皇から第九代開化天皇まで、『日本書紀』では在位年数が長いわりに事績が何も書かれていない。だから「欠史」なのだが、彼らは事績がないどころかその存在さえなかったのではないのかと疑わせる。「欠史」問題ではなく「欠存在」、「不在」問題である。

また、年代に空白があるのは「欠史八代」の天皇だけではないこと、これも参考資料3から分かる。「不在」とまで断言できないにしても、かなりの虚偽記載が疑われる。存在しなかった天皇を、しかも長い在位年を割り当てることで天皇の空白部分を埋めようとした。それでも一代の天皇の在位を長くせざるを得なくなってしまった、ということではないだろうか。周の時代の中国についても同様のことが行われていた可能性があるだろう。

日中とも最古の時代については、存在しなかった王・天皇などを存在させる、あるいは存在した可能性のある王・天皇の一代の在位年数を延ばすことで空白を埋めるという「拳に出た」のではないだろうか。

『古事記』『日本書紀』の執筆者は司馬遷の『史記』に学んだのかもしれない。したがって中国と日本ともに、人間の寿命が長いという時代ではないにもかかわらず、長寿、在位年数の長い王・天皇が続出したのであろう。史書の不完全さを補うために、あるいは史書をより魅力的に見せるために長寿の王、天皇は人為的に生み出され、在位年数が異常に長い為政者が存在することになったのではないだろうか。

(3)拙稿では述べていない、新たな問題提起として =「欠史天皇の創作」、その第二の方法

⇒ 日付に偏りがある天皇に注目する。参考資料4

問題提起：雄略紀には(でさえ)二十代の日付が一例もない。一日(ついたち)が多い。十代は十三日まででしか書かれていない。継体紀は二十代が二例(二十一日、二十六日)のみ。十代が少なく、一桁が多い。

これらは別個の問題として考える必要があるのではないだろうか。

生存年数と在位年数 初代から17代

参考資料1	『日本書紀』より 履中天皇以降は皇太子に関する情報、「ⅡとⅢのセット」は無し							生存年数
	在位年数	皇太子になる年代	皇太子になる年代	皇太子から即位まで	即位時の年齢	生存年数 計算	『日本書紀』	
	I = 没年	Ⅱ	Ⅲ	I 上段 - Ⅱ = A	A + Ⅲ = B	B + I	wiki	
1. 神武天皇	76					127 書紀を拝借	127	
2. 綏靖天皇	33					84 書紀を拝借	84	
3. 安寧天皇	38	綏靖25年	21才	33-25=8	8+21=29	29+38=67	※57不適合	※57
4. 懿徳天皇	34	安寧11年	16才	38-11=27	27+16=43	43+34=77		
5. 孝昭天皇	83	懿徳22年	18才	34-22=12	12+18=30	30+83=113		
6. 孝安天皇	102	孝昭68年	20才	83-68=15	15+20=35	35+102=137		
7. 孝霊天皇	76	孝安76年	26才	102-76=26	26+26=52	52+76=128		
8. 孝元天皇	57	孝霊36年	19才	76-36=40	40+19=59	59+57=116		
9. 開化天皇	60	孝元22年	16才	57-22=35	35+16=51	51+60=111		
10. 崇神天皇	68	開化28年	19才	60-28=32	32+19=51	51+68=119	120	120
11. 垂仁天皇	99	崇神53年	24才	68-53=15	15+24=39	39+99=138	140	140
12. 景行天皇	60	垂仁37年	21才	99-37=62	62+21=83	83+60=143	※106不適合	143
13. 政務天皇	60	景行46年	24才	60-46=14	14+24=38	38+60=98	※107不適合	※107
14. 仲哀天皇	9	政務48年	31才	60-48=12	12+31=43	43+9=52	52	52
神功皇后	69						100	
15. 応神天皇	69	仲哀9年	3才	69-3=66	66+3=69	69+41=110	110	
16. 仁徳天皇	87	応神42年						
17. 履中天皇	6	仁徳31年	15才	87-31=56	56+15=71	71+6=77	※70不適合	

！～10代まで 平均62.7

10名

平均107.9

1～17代まで 平均59.8

16名

平均106.1

垂仁の皇太子になる年号:『書紀』には書かれていない。垂仁誕生が崇神29年。24才で皇太子になるので、崇神29+24=53年と算出した。

注目 : 4. ②との関連で。生存年数を半分にすると、寿命としては適正になるように思える。しかし、在位年数は長すぎる。30年以上50年の在位が多い。

生存年数と在位年数 五十一代から六十代まで

参考資料2	#REF!	即位年	退位年	誕生年	死没年	生存年数
51. 平城天皇	3	806	809	774	824	50
52. 嵯峨天皇	14	809	823	786	842	56
53. 淳和天皇	10	823	833	786	840	54
54. 任明天皇	17	833	850	810	850	40
55. 文徳天皇	8	850	858	827	858	31
56. 清和天皇	18	858	876	850	881	31
57. 陽成天皇	7	877(876)	884	869	949	80
58. 光孝天皇	3	884	887	830	887	57
59. 宇多天皇	10	887	897	867	931	64
60. 醍醐天皇	23	897	930	885	930	45

平均

11.3

50.8

欠史の一つの形 これがいわゆる「欠史八代+α」

参考資料3	在位の年度(単位:年)	中抜け,年代の片よりが見られる
2. 綏靖天皇	1, 2, 4	25,33
3. 安寧天皇	1,2,3	11,38
4. 懿徳天皇	1,2	22,34
5. 孝昭天皇	1	29,68,83
6. 孝安天皇	1,2	38,76,102
7. 孝霊天皇	1,2	36,76
8. 孝元天皇	1,4,6,7	22,57
9. 開化天皇	1,5,6	28,60
10. 崇神天皇	1,3,4,5,6,7,9,10,11,12,17	48,60,62,65,66
11. 垂仁天皇	1,2,3,4,5,7,15,23,25,26,27,28,30,34,35,37,39	87,88,90,99
12. 景行天皇	1,2,3,4,12,13,17,18,19,20,25,27,28	40,52,53,54,55,56,57,58,60

欠史のもう一つの形

1日は「ついたち」と読む

参考資料4	日にちの片よりが見られる天皇とその他の天皇(単位:日)					
	全記事数	年・季節・月のみ	日数	1桁	10代	20~30
1. 神武天皇	20	0	20	14(70%)	3(15%)	3(15%)
欠史八代の天皇	61	17	44	30(68.2%)	13((29.5%)	1(2.3%)
21. 雄略天皇	48	25	23	17(73.9%)	6(20.1%)	0(0%)
26. 継体天皇	41	16	25	17(68%)	6(24%)	2(8%)
27. 安閑天皇	16	3	13	10(76.9%)	3(23.1%)	0(0%)
28. 宣化天皇	8	2	6	4(66.7%)	2 (33.3%)	0(0%)
33. 推古天皇	119	48	71	46(64.7%)	18(37.5%)	7(9.9%)
34. 舒明天皇	46	12	34	18(52.9%)	13(38.2%)	3(8.8%)
35. 皇極天皇	90	11	79	27(34.1%)	26(32.9%)	26(32.9%)
36. 孝徳天皇	64	12	52	21(40.4%)	17(32.6%)	14(26.9%)
37. 齊明天皇	74	17	57	28(49.1%)	18(31.5%)	11(19.2%)
38. 天智天皇	124	39	85	34(40.0%)	32(37.6%)	21(24.7%)
40. 天武天皇	227	18	209	110(52.6%)	54(25.8%)	45(21.5%)
天武 上	31	2	29	11(37.9%)	7(24.1%)	11(37.9%)
天武 下	196	16	180	99(52.1%)	47(26.1%)	34(18.9%)
41. 持統天皇	263	8	255	106(41.6%)	88(34.5%)	61(23.9%)
42. 文武天皇	420	0	420	148(35.2%)	125(29.8%)	147(35%)
43. 元明天皇	306	0	306	98(32%)	97(31.7%)	111(%36.3)



八天皇まとめて

1桁はすべて1日

1日が十六日

1日が六日

1日が十一日